



みんなが対象！

ハラスメント研修



あなたは「ハラスメント」と聞いて、何を思い浮かべますか？

中小企業でも令和4年4月から、職場におけるハラスメント防止対策が義務化されます。ハラスメント防止法に基づき、必要な対策を講じることが事業主に求められます。

人と人が一緒に働く上で決して避けては通れない「ハラスメント」についての研修です。

